

令和6年度（令和5年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

令和6年11月

八幡浜市教育委員会

目 次

| | |
|---|----|
| ◆ はじめに | 1 |
| 1 趣 旨 | 1 |
| 2 点検評価の対象 | 1 |
| 3 点検評価の方法 | 2 |
| 4 点検評価結果表の構成 | 2 |
| 5 実施状況の報告 | 2 |
| 6 報告・公表 | 3 |
| ◆ 教育委員会活動状況 | 4 |
| ◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果 | |
| 重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上 | 6 |
| 重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施 | 10 |
| 重点施策3 生きる力を育む教育の推進 | 15 |
| 重点施策4 教育環境条件の整備充実 | 21 |
| 重点施策5 安全・安心な学校給食の提供 | 24 |
| 重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興 | 27 |
| 重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進 | 30 |
| 重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進 | 32 |
| 重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化 | 35 |
| 重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進 | 38 |
| 重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進 | 40 |
| 重点施策12 文化振興事業の充実 | 42 |
| 重点施策13 地域文化団体の育成及び連携 | 47 |
| 重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用 | 49 |
| 重点施策15 図書館の蔵書及び機能の充実 | 52 |
| ◆ 参考資料 | |
| 令和5年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等 | 54 |

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和5年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安全・安心な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館の蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

| 氏 名 | 役 職 名 |
|--------|---------|
| 石河 由美子 | 社会教育指導員 |
| 上田 純子 | 元教育委員 |
| 楠田 哲生 | 社会体育指導員 |

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検評価の対象を 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の令和 5 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 87 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

◆令和5年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

| 会議別 | 開催月日 | 提出議案 | 原案可決 | 会議別 | 開催月日 | 提出議案 | 原案可決 |
|-----|------|------|------|-----|-------|------|------|
| 定例会 | 4.10 | 0 | 0 | 定例会 | 10.10 | 0 | 0 |
| 〃 | 5.15 | 2 | 2 | 〃 | 11.13 | 2 | 2 |
| 〃 | 6.15 | 10 | 10 | 〃 | 12.20 | 3 | 3 |
| 〃 | 7.10 | 5 | 5 | 〃 | 1.22 | 2 | 2 |
| 〃 | 8.8 | 3 | 3 | 〃 | 2.16 | 0 | 0 |
| 臨時会 | 8.25 | 1 | 1 | 〃 | 3.12 | 4 | 4 |
| 定例会 | 9.7 | 12 | 12 | | | | |

◎教育委員研修会参加回数

| 月 日 | 研 修 会 名 称 | 場 所 | 人数 |
|-----------------|---|------------------|----|
| 5月26日 | 南予管内市町等教育委員会連合会総会 | 大洲市 | 2名 |
| 7月21日 | 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 | 伊予市 | 5名 |
| 1月24日～ 1月25日 | 令和5年度教育委員会先進地視察 ・フリースクールの現状について ・部活動の地域展開について | 福岡県行橋市 福岡県宗像市 | 5名 |
| 2月19日 | 南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会 | 愛南町 | 5名 |

◎学校視察状況

○日 程 令和5年6月16日（金）～令和5年7月12日（水）の間

○訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 令和5年9月28日（木）～令和5年10月31日（火）の間

○訪問者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、課長補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）令和5年5月20日（土）～6月3日（土）の間

（秋）令和5年9月10日（日）～9月23日（土）の間

1 幼稚園、12 小学校、4 中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、指導主事

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 令和6年3月15日、19日、22日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員

◎総合教育会議(市長が招集)

○日 程 第1回：令和5年11月29日(水)

○出席者 (市教委関係) 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、
生涯学習課長、学校教育課長補佐

○議 題 ・学校再編整備第二次実施計画の進捗状況について
・部活動の地域展開について
・松蔭地区公民館建設事業の概要について

重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画に明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した学校経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

愛宕中、八代中、松柏中、保内中の4ブロック体制でブロック別研究会を開催し、9年間を見通し、小中連携を研究推進の中核として、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、コロナ下で得た経験と知恵を基に、学力向上対策や様々な体験活動の充実に積極的に取り組んだ。各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。今年度は、現行のブロック体制での実施としては最終年度となる。今後、3中学校統合に伴うブロック体制の見直しが必要となる。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。また、体験活動等においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。さらに、各教科等と関連付けながら、児童生徒が地域に学習の場所を求め、聞き取り調査や体験学習等で学びを深めることができた。学校と家庭・地域社会との連携については、地域人材の活用とともに、会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、連

携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、学校不適応の未然防止及びその解消、授業力向上のための教科研修や特別支援教育の視点を取り入れた生徒指導力向上を目指した事例研修や理論研修を行った。また、不祥事根絶、服務規律の確立のための研修等、様々な研修を計画的に実施した。教育委員会は、教育的課題の重点化を図りつつ、研修主任研修会や校長会等で、各校の研修や状況を確認し指導した。

また、市教研教科部会や教科外部会においては、感染対策を継続して行いながら授業研究や講義研修を実施し、教科指導力等の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的に行い、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も12年目となり、教職員のリテラシーも定着している。児童生徒及び教職員のICTの活用能力は、確実に向上しており、学校教育の質の向上はもちろん、教職員の業務改善（働き方改革）にもつながっている。GIGAスクール構想に伴い整備した端末やクラウド環境を活用し、始業日や終業日の出欠状況の確認を始め、感染症の発生状況や非常変災時の対応に係る報告業務の負担軽減、会議等におけるペーパーレス化、オンライン会議実施による事務的な打合せに係る業務改善に成果を上げている。

*三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

【事務事業点検評価委員意見】

- 令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響をあまり受けることなく教育委員会の事業や各学校の行事が実施された。教育長のリーダーシップの下、教育委員会や学校では、この4年間を従前のやり方について再検討する機会と捉え、新型コロナウイルス対応以前の事業や行事に単に戻すだけでなく、新たな実施方法を模索してきた。今後も、単に従来の形に戻すだけでなく、児童生徒や保護者、地域住民や関係機関のニーズがどこにあるのかを丁寧に探って必要な改善を行っていただきたい。
- 「活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり」の取組については、4ブロックごとに、ブロックの実態に応じた持続可能な実践が進められており、公民館や社会福祉協議会と連携・協働し、地域の自然や歴史、人材と触れ合う活動を行っている。
各学校においても地域の人材との連携を深めており、地域と学校がパートナーとして児童生徒の教育に取り組むことよさや必要性の理解が進んできていると考える。今後も研修会の実施や教育委員会による支援を通して、地域と学校が連携・協働した活動の充実及び体制整備を図っていただきたい。
- 来年度、学校統合により中学校が2校となり、ブロック体制（枠組み）が見直される。それに伴いいじめ対策委員会や教職員の研究体制、研究の在り方を見直すことも検討されている。

る。長期にわたって積み上げてきた八幡浜市が誇るブロック体制を見直すことは容易ではないと推察する。これからの八幡浜市を担う子どもたちのために、将来を見据えた慎重かつ大胆な見直しを図っていただきたい。

- 教育委員会は定例的かつ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は八幡浜市の教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果（会議録）は八幡浜市のホームページで市民に公開され透明性が保たれている。今後も、教育の課題や施策等について教育委員会と積極的に意見交換や審議を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図っていただきたい。学校訪問については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。
- 八幡浜市では、子どもたちの発達にとって必要な学習の場として、また、互いの学び合いの場として、園児と小学生の交流を適切に実施することができている。小学生は園児との交流体験や事前・事後の学習を通して、自分自身の成長を感じることができおり、園児は、一緒に経験することで小学校への見通しを持ち、期待を高め、就学後の学びに備えることができている。また、教職員の交流の機会を確保し、互いの教育活動を校園で共有することで幼児教育と小学校教育の円滑な接続が進められており、小1プロブレムや不登校の解消に重要な役割を果たしている。これからも、子どもに関わる全ての関係者が連携・協働し、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと連続し、楽しい学校生活を送れることを期待したい。
- 八幡浜市は、教育委員会の指導・助言の下、三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、4ブロックごとに生徒指導上の諸問題について共通理解を図り、保護者や地域を巻き込んだ健全育成体制を確立させている。また、地域の教育資源を活用した教育活動や児童生徒の体験活動について、会合やホームページ、学校だよりやブロックだより等によって情報発信に努めており、保護者や地域との連携強化につなげている。今後も、本市独自の三層の情報環流方式を継続していただきたい。
- 各学校では、管理職のリーダーシップの下、教職員一人一人の強みや弱み、学校や学級の実態に合わせた実践的な研修の受講奨励を行うことで、分かりやすい授業づくりに向けた改善が図られている。専門性や社会性の向上のための研修の充実についても計画的に実施されており、内容が多岐にわたっている。また、教育委員会は、研修主任会や校長会、教頭会等で行われる発表や報告によって各校の研修内容や研究の進捗状況を把握し、的確に指導・助言している。
- 学校の機能を高めるための学校業務の改善については、文部科学省が実施した「令和5年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（愛媛県）」における八幡浜市の回答結果が極めて良好であり、教職員の働き方改革への意識改革や業務改善がさらに進んでいることがわかる。これは、教育委員会が中心となり市内の小中学校全体で働き方改革に取り組んできた成果であると考えられる。今後も、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」の推進について各学校へ周知を図るとともに、地域人材や支援スタッフと連携し、これまでの取組を更に充実させることで、教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって能力を発揮できる環境の整備・充実を図っていただきたい。
- 教育委員会は、教職員一人一人が教育公務員としての倫理観を高めるよう各種研修において教職員の服務に関する内容を取り扱うとともに、八幡浜市教育研究集会や校長会・教頭会

等において、不祥事根絶、服務規律の保持に関する周知啓発を行っている。また、各学校において効果的な取組が継続して実施されるよう、個人情報紛失やわいせつ行為、交通事故や交通違反などの不祥事の未然防止に関する各種通知の発出などを行っている。

- 学校現場では、特別支援教育の充実、いじめ等生徒指導上の諸課題への対応、ICTの活用、外国にルーツを持つ児童生徒への対応をはじめ、多様化・複雑化する課題への対応が求められており、教職員に求められる期待や役割は拡大している。その結果が、教職員の長時間勤務という形となって現れ、時間的・精神的な負担を感じている教職員が多くなっていると考え。教職員が授業に集中できるよう、外部人材や支援スタッフを活用し、教職員の負担を軽減した上で、学校の運営体制を強化し「チームとしての学校」として、教育課題に対応する必要がある。

【自己評価】

- 市教研の在り方については、市教研企画会を開催し、学校の要望を基に改善を続けている。授業研究を中心に、研究主題に迫る実践的な研修を積むとともに、教職員の質の向上を図り、確かな学力の定着・向上を目指している。部会の体制としては、小・中合同の研修を実施することによって小中の連携も深まっている。また、場合によっては、研究主題や各部会の実態等により、小・中別に実施する部会もある。教科外部会については、部会の廃止、統合をほぼ完了しており、道徳教育・特別活動・人権・同和教育の3部会については授業研究を主とし、他の部会については夏季休業中に実技研修や講演を実施する等で、授業時数の確保と教職員の負担軽減に努めた。ブロック別研究については、来年度は移行期とし、継続して取り組むものと、取組をいったん中止するものと選別し、各ブロックの実態に応じて柔軟に実施できるよう、それぞれの特色に応じた研究実践を行う予定としている。さらに、来年度以降のブロック研究の在り方について、市教研企画会で具体的に検討し、校長会等で説明し、改善を図っていく。今後も、学校教育の質の向上を目指し、研修活動を重視するとともに、効率のよい校内研修や自己研鑽の時間確保等についても学校に働き掛けていく。
- いじめ問題や不登校児童生徒への対応等については、各校できめ細かな取組を行い、市教委も適切な指導・支援に努めている。しかし、課題は多く、個別の事案に基づいた支援を充実させるためには、学校現場にも市教委にも専門的に支援することができる人材が必要であるが、今後も、スクールライフアドバイザーやスクールソーシャルワーカー等との一層の連携強化を図り、様々な諸課題解決に向けて、児童生徒及び家庭への支援につなげたい。
- 校務支援システム機能の有効活用については、継続して研究し、業務改善の推進に生かしている。来年度は、校務支援システムとしてミライムの試験的な導入を行う予定としている。端末を活用した業務改善については、AI等の活用も含めて実践研究を深め、外部人材の積極的な活用を図る。また、業務改善を更に推進するためにスクールサポートスタッフや加配教員の増員を目指し学校の運営体制の強化を図りたい。今後も、時間外勤務時間の実態や教職員の意識調査等を活用しながら、教職員の担うべき職務について見直しを図り、一層の教育活動の充実を目指す。その際には、やりがいや充実感、幸福感や誇り等の指標も重視したいと考える。

重点施策 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語活動(小学校)
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ ふるさと教育
- ⑥ 研究事業等

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

各校で、これまでの実践を積み重ね、一人一台端末と高速ネットワーク環境を活用した授業への取組も3年目に突入し、クラウド型の学習支援ツール「ロイロノート・スクール」や「Google Workspace」を使い、教員は課題や問題を配付し、子どもたちはそれを端末で確認し、学習を進め、学習成果をクラウドにアップしていくといった授業がスムーズに行われるようになっている。

市教育研究ではブロックの研究が3年次を迎え、保内ブロックが研究発表を行った。当日は、集会をオンラインで実施し、遠隔での話し合いを初めて実施した。他校との授業交流を通して主体的、対話的で深い学びを目指した授業を行った。様々な活動においてICTを効果的に活用し、成果を上げた。また、ブロック全体で学力向上を目指す共同研究が推進され、児童生徒に確かな学力と関わりを大切にした学び合う力を育てることができた。

不登校の児童生徒や、新型コロナウイルス感染症対応等で登校できない児童生徒に対して学びの保障の観点から、一人一台端末を活用したオンラインでの授業も積極的に行った。また、修学旅行や自然体験活動の事前の学校間交流や他市町の学校との交流にもオンラインによる一人一台端末を活用するなど、昨年度から継続した取組が行われている。

また、学校教育活動指導員を、継続して4校(白浜小、江戸岡小、神山小、宮内小)に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間

授業研究を通して、主発問や切り返しの発問、ICTにバンドルされている思考ツールの活用等についての研究を深めることができた。

総合的な学習の時間部会では、夏季研修会で愛媛県総合的な学習の時間教育研究会に参加し、他校の研究発表や文部科学省調査官の講演を聴くなどして、授業実践につながる有意義な研修を行った。

③ 外国語活動(小学校)

教育委員会は、ALT 4名と外国語指導助手コーディネーター1名を配置し、小学校の外国語科・外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育の継続に取り組んだ。また、小中合同外国語部会において、小学校外国語科の授業研究を通して、小小、小中連携の在り方において系統的な指導について研修を深めることができた。

④ 情報・視聴覚教育

夏季実技研修会では、ICT支援員を講師に迎え、EILSの作問機能を使ったテストづくりについての研修を実施するなど、EILSの活用とその課題を確認した。CBTシステムの導入について、各校の状況を情報交換しながら児童生徒のICT活用能力の向上に向けた研修を深めることができた。

⑤ ふるさと教育

地域に受け継がれてきた伝統や文化、地域の歴史などについて調べる学習を行っている。その際、地域の方々とのかかわりを大切にするとともに、幅広く情報を集め、公民館やボランティアの協力を得ながら、地域の実状に応じた取組を行っている。これらの学習活動は、得た知識を深める学習となるばかりでなく、地域との絆を深める活動にもなっている。小学校では、市教研社会科部会の教員を中心に作成した「八幡浜の暮らし」を使用し郷土を愛する心を育む学習の充実を図っている。

中学校では、キャリア教育の中で、県や大学と連携し、「職場体験」「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」を開催し、ふるさとの良さを実感できる学習活動を行っている。

⑥ 研究事業等

次の学校等が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 中学校武道地域連携事業（八代中（柔道））
- 管内複式学級担任者研修会（双岩小）
- 海や浜辺を美しくする運動（真穴小）

【事務事業点検評価委員意見】

- これまでの取組により、諸調査の問題や結果資料の活用に対する重要性が各学校で認識され、すべての学校で全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等の結果資料を分析・活用している。しかし、その実効性を高めることに課題があるため、教育センターの「出前講座」による具体的な支援や研修会参加者による発表・報告等を研修内容に加えるなどの取組が行われている。また、各教科・教科外部会による実践的な研究も深まっており、参加者がそこで得た知見を校内研修等を通じて自校の教職員に伝え、市全体で共通理解を図っている。今

後は、これまでの成果と課題を整理し、更に関係諸機関と連携しながら学力の底上げをしていくとともに、知識と活用を一体的に捉えた学力を育成するための取組の推進が望まれる。

- GIGAスクール構想も4年次を迎え、一人一台端末の効果的な活用がより進化し、従来は成し得ることができなかった個別学習や協働学習の効率化を進めることができている。また、一律、一斉が基本であった従来の学習スタイルに、ICTを活用した学びを加えて組み合わせることにより、教育の質の向上が図られている。個別学習においては、従来の学びながらの活用に加えて、デジタル教材等を活用することで、子どもたちの個々の状況やニーズに応じた学習の充実を図っており、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒等においても、適切な教材等を活用することで、それぞれの教育的ニーズに合わせた支援が行われている。協働学習においては、考えのリアルタイムでの共有や双方向の意見交換を行う等の場面でICTを有効に活用しており、多様な他者や社会とつながる探究的・協働的な学びの充実を促進している。今後、デジタル教材・教科書や、教育及び校務データの活用に向けたプラットフォームの導入・運用を図るとともに、環境整備を推進し、感染症や災害、不登校等の事情で登校できない場合の学びの保障にも対応したオンラインによる学習支援を更に充実させていただきたい。
- 八幡浜市は、全国・学力学習状況調査の児童生徒質問調査で「PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した」の項目が全国平均を大きく上回っており、極めて良好な結果となっている。ICT機器を活用した支援については、教職員と児童生徒がタブレット端末を通して意見の交流や課題の提出などを行うことができるなど活用の幅が広がっており、ICT機器の活用が浸透してきている様子が見える。側面からの評価として、教職員研修後の満足度調査やタブレット端末使用による教育効果等の調査が可能かと思われるので、今後の実施を検討していただきたい。タブレット端末使用により、児童生徒が充実した学びを得るだけでなく、教職員側の負担軽減にもつながることを願っている。多忙な教職員が効率よく、より効果的に授業を実施できるような取組、あるいはそれに対する評価も重要かと考える。
- 教育委員会指導の下、学校では各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を習得しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し思考する学習を行い、その過程で、事象を多様な角度から捉えて課題を探究するための見方や考え方の育成を図ろうとしている。特に総合的な学習の時間では、教科横断的・融合的な学びや体験活動の中で、課題を発見し解決する能力、論理的思考力、情報活用能力、コミュニケーション能力等の育成が図られている。各教科等で身に付けた知識や技能を活用し、また各教科等の見方や考え方を働かせ、事象を多様な角度から捉えて解決に向かう探究学習を行うことにより、児童生徒が身に付けた知識や技能が社会で活用できる力として定着し、更なる学習活動への意欲へとつながっている。今後も、学校での学びを社会や人生に生かし、未知の状況にも主体的に対応できる力を身に付けた児童生徒を育成していただきたい。
- 各学校では、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、道徳教育のさらなる充実を図るために、道徳教育推進主任を中心に研修を積み重ねている。また、自他の命を大切に作る命の教育についても、養護教諭が中心となって命の大切さについて考える授業を実施するなど、計画的に取り組むことができている。

- 教育委員会に在籍する外国語指導助手コーディネーターが日頃から4人のALTとコミュニケーションをとり、各学校のJTLとALT、ALTと児童を円滑につなぐ役割を果たしている。児童は、ALTの専門性を生かしたネイティブの発音に触れ、外国語を学ぶ意欲を高めている。また、中学校教員が小学校での指導内容を確実に把握し、「聞く」「話す」を中心とした言語活動の充実を一層図るなど、小学校での学びを大切にした指導を心掛け、小学校の外国語活動で培った「臆せず外国語を話し、外国語学習を楽しむ」という意識をより一層高めている。今後も、持続可能な小・中連携を図るための研修を、市教研の小中合同部会を中心に継続し、より効果的な小・中連携の在り方について検討していただきたい。
- 八幡浜市には、「八幡浜のくらし」という良質な教材があり、平成18年度から小学校で活用されている。昨年度、八幡浜のくらし改訂委員会によって内容や写真、統計資料等が刷新され、「八幡浜のくらし（令和6年度改定）」が完成した。今後、これまで以上に広く活用を促進していくことが期待される。活用にあたっては、知識を伝達するだけでなく、一歩進んでこの教材をきっかけとして、児童がふるさと八幡浜への愛着や誇りを持ち、よりよく生きるための基盤につながるよう工夫していただきたい。
- 社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築いていくため、郷土への思い、地域や社会に参画する意志と行動力を備えた人材づくりが一層求められている。教育委員会は、地域における「ふるさとを学ぶ活動」を推進する取組について、三世代交流会の実施など各公民館における地域の体験活動や、社会福祉協議会など社会教育関係団体との連携を図り、様々な場で体験活動が行われるよう支援している。今後も、郷土への誇りや愛着を育む体験活動の充実が行われるよう、事業の継続を図っていただきたい。

【自己評価】

- ICTを活用した授業改善については、伝統的ある愛媛教育と適切なICT活用のベストミックスを目指している。ICTの活用については、「使う」から「効果的に使う」を意識した授業づくりに取り組んだ。学習過程の中で目的意識を持った効果的な活用については課題が残った。一方で、児童生徒及び教員のICT活用のスキルは、向上してきており、授業や学校行事の中での有効活用を期待できる。さらに、学校視察等で効果的な活用について支援、指導していきたい。市教研企画会を学力向上推進委員会と兼ねており、毎年、学力向上に向けての提言を行っている。基礎・基本の積み上げ、支持的風土のある集団づくりを基盤に、PDCAの確立、計画的・継続的な教育課程の実施、家庭学習や読書の勧奨を提言している。市教研での研修体制の継続と合わせて、学力向上に向けて継続して取り組むよう各学校に働きかける。
- 小・中学校ともに各校の研究体制を確立した上で、特別部会や教科・教科外部会で情報交換を密にし、各校の主任や各部会の部長のリーダーシップが発揮できるよう市教育委員会として支援を継続した。
- 令和5年度は、双岩小学校が「管内複式学級担当者研修会」の会場校となり、複式学級における指導方法について研修を深めた。
- キャリア教育、プログラミング教育、防災・安全教育、主権者教育、消費者教育等、学校現場には多くの教育実践が求められているが、学校現場の実態を把握した上で、学校の教育

目標実現のために必要な教育課程の編成・実施を指導していく。ブロック体制の見直し等も計画的に取り組みたい。また、国際理解教育を推進する上で、外国語や異文化への興味・関心を高める働き掛けや人権・同和教育的視点を重視した取組等に一層力を入れていきたいと考える。

- 小学校3、4年生が授業等で使っている「八幡浜の暮らし」について、「郷土を開く」の単元で、産業や教育、文化の発展に尽くした偉人について紹介し、小・中学校を通して学ぶ郷土学習に生かせるようにしている。市教育基本方針の中で、「伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。」と示しており、ふるさと八幡浜の人や豊かな自然、伝統文化を体感させるとともに、よりよい社会を築くことができる人材の育成を発達段階に応じて育成していく。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

近年、新型コロナウイルス感染症の影響下において、子どもたちの取り巻く環境が大きく変化してきている。生徒指導上の課題として、依然としていじめ問題と不登校の児童生徒の増加が挙げられる。価値観が多様化している中で、児童生徒及び保護者への対応も困難な状況となっており、組織的な対応が一層必要となっている。

小・中合同部会の生徒指導部会の夏季研修で8月10日に愛媛県教育センターの指導主事を講師に迎え、生徒指導の在り方について研修を行った。これからの生徒指導の方向性として「発達支持的生徒指導」と改訂された生徒指導提要の理論研修も行い、多様化・個別化する今日的な課題解決の一助となる研修を実施した。

毎月、小・中・高の生徒指導主事、市教委からは、教育支援室室長、指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和5年度の主な実績は、学校への訪問(各校年間2回)、来室相談76回、依頼訪問90回、電話相談43回等である。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存(オンライン)」等の深刻化するネット

問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言 (H27. 2. 26)
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言 (R2. 2. 27)

② 人権・同和教育

7月27日に越智やよい氏（公益財団法人えひめ女性財団理事長）を、8月24日に水本正人氏（全国部落史研究会会員・市部落史研究会長）を講師に招いて市の教育推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会を実施し、午前中3部会、各2本の実践報告を行い、午後は、さくらいりょうこ氏（パワーオカリナ奏者）を講師として迎え、講演会を実施した。

市教研の人権・同和教育部会では、小中合同部会として、8月23日に八幡浜市ふれあいセンターで登口加代館長に講話をお願いした。9年間の館長での具体的な話から、差別の現実を学ぶことができた。

各学校では、ブロック人権教育協議会の啓発行事を通して自己研鑽を行うとともに、啓発活動を行った。

③ 特別支援教育

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、啓発活動や療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング3回（43名）、ミュージックケア3回（29名）を実施した。相談事業として療育相談6回（12組）、電話・来室相談79回、依頼訪問111回、発達検査39回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間41回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児・者の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、学校生活支援員研修会（7月24日開催）、年度始めには新規採用等の学校生活支援員研修会（4月3日開催）も実施した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護教諭・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握、熱中症対策等、適時対応できるよう組織的に取り組んだ。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響は引き続き課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいる。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、7月に通学路合同点検を実施し対策必要箇所の整備を計画的に推進し、そのほとんどの修繕箇所について対応することができた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

⑤ キャリア教育

子どもたちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。えひめキャリアパスポートについて各校で具体的な取組を行い、実践を継続して蓄積している。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として、地元企業と1年生全員の参加による「中学生版の合同会社説明会」を行った。また、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身のキャリアを具体的に思い描く機会となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育委員会指導の下、全ての学校において、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、迅速で丁寧な対応に努めている。また、教育支援室が定期的に全ての学校を訪問し、いじめ問題をはじめとする様々な問題行動に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、解決に至るまで支援を行っている。多様かつ複雑化しているいじめ事象の対応について、関係機関との連携も重要なことから、今後も、「学校警察連絡協議会」でさらなる連携体制を構築し、家庭・地域と協力しながら児童生徒の健全育成に取り組んでいただきたい。
- 八幡浜市では、学校教育において、あらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するため、子どもたちの発達段階に応じた人権教育を推進している。教育委員会は、教職員への研修等を通して、教職員の人権意識と実践的な指導力の向上を図るとともに、今日的な人権課題への理解や認識を深めることで、児童生徒の人権感覚の向上や自尊感情の向上につなげようとしている。また、人権・同和教育部会やブロック人権教育協議会が中心となり、啓発行事を通して今日的な人権課題である性的マイノリティを取り巻く社会環境や、情報化の進展等に伴うSNS上での誹謗中傷等、個別の課題についての理解を深めることができるよう周知している。
- 児童生徒が互いに思いやり、助け、支え合う人間関係を育むためのピア・サポート活動や、児童生徒が不安や悩みを抱えたときに相談できる力を身に付けるためのSOSの出し方に

関する教育など、今後も児童生徒の「いのち」を守るための教育の推進を図っていただきたい。いじめ・不登校の防止の取組について、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用や教育支援室による学校訪問、教育相談等、個に応じた支援を適切に行っており、そのニーズは非常に高まっている。教育委員会には、今後も、子どもたちにとって相談しやすい教育相談体制の充実を図っていただきたい。

- 平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、不登校児童生徒への支援について、学校に登校するという結果だけを目標とするのではなく、個別最適化された学習の保障や社会的自立を目指した支援を行っていくことが求められている。八幡浜市における生徒指導上の課題として、依然として不登校の児童生徒が増加していることが挙げられる。不登校の原因や児童生徒の状況は多様化・複合化しており、個々の児童生徒に合わせたよりきめ細かな対応と安心できる居場所づくりが必要となっている。学校が、安心して楽しく通える魅力ある環境であるために、今年度から保内中学校に新設された校内サポートルームの意義は大きい。
- 全国・学力学習状況調査の児童生徒質問調査で八幡浜市は、「自分にはよいところがある」、「人の役に立つ人間になりたい」、「いじめは、どんなことがあってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が全国平均を上回っており、極めて良好な結果となっている。これは全ての学校で子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人一人の違いやよさを認め合い、互いを尊重し合う取組を行っていること。また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、人権問題の解決を自分の課題として捉え、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実に取り組んでいることが要因ではないかと考える。八幡浜市教育委員会教育基本方針の一つに「思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。」とある。今後も、自他の人権を尊重する学校風土の醸成に向けて、教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上を目指した研修会等の充実を図っていただきたい。
- 多様なニーズに対応した支援体制の充実については、教育支援室の専門性を生かし、学びの場ごとに焦点化した支援を行ったことで、学校のニーズに応じた支援が実施できたと推察する。また、特別支援教育部会が中心となり、なかよし交流会や小・中合同学習発表会を開催することで、児童生徒の活躍の場が広がり、良さが引き出されている。今後は、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の指導や必要な支援が充実するよう、よりきめ細やかな個別の支援計画等の作成や活用の充実とともに、通級による指導の拡充を図り、インクルーシブ教育システムの実現を更に進めていってほしい。
- 特別支援教育に関する専門性の充実については、教育支援室と学校が連携し、学校の実情に応じた担当者が参加しやすい研修の実施ができています。また、全ての学校で、課題解決を図るために校内の支援体制を充実させたり、研修機会を増やしたりするなど、特別支援教育コーディネーターを中心に専門性の向上を図っている。今後も継続して実施することにより、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援に係る専門性の向上を図っていただきたい。
- 学校安全体制の整備の取組については、教育委員会指導の下、幼・保・小・中の安全担当

等の教職員に対し、安全教育の必要性と重要性を周知できており、学校安全の核となる教職員の育成が図られている。健康・安全教育については、養護教諭・学校保健部会を中心に、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子どもの心と体の健康の実態把握、熱中症対策等、適時対応できるよう組織的に取り組んでいる。通学路については、教職員、保護者、児童・生徒、地域の住民による多くの視点で通学路点検が実施されており、学校から報告のあった改善要望箇所を、教育委員会や警察と一緒に合同点検を実施し、対応できるものは速やかに対応している。

- 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進している。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認できている。また、通学路や施設・設備の定期的な点検のほか、登下校における交通安全を確保しており、保護者に対しては、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図っている。
- 産業構造や就業構造の変化、グローバル化が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化していることから、児童生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育が求められている。教育委員会は、平成30年度から学校教育の目標・努力点にキャリア教育を位置付け、幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進している。また、キャリア教育部会が中心となり、家庭や地域、自然や社会との関わりを意識した小・中連携の在り方やえひめキャリアパスポートの活用と校種間の円滑な引継ぎになどに関して研修を深めている。今後も、各学校で実施しているキャリア教育の取組の把握に努め、キャリア教育に関する情報共有などを積極的に行っていただきたい。
- 八幡浜市独自の取組として政策推進課がふるさとキャリア教育を担当しており、5日間の職場体験を終えた中学2年生が社会人や大学生などと将来について語り合う「語り場」が設けられている。また、1年生が八幡浜市役所を含む地元企業の17事業所との企業合同説明会に参加し、働く意識を高める取組を行っており、市全体でキャリア教育を推進していこうとする気運が高まっている。

【自己評価】

- いじめ問題及び不登校等への対応については、今後も生徒指導上の最重要課題として取り組んでいく。いじめ問題をはじめとする生徒指導上の問題に対して、各校において、きめ細かな対応を迅速、かつ組織的に取り組み、適切な対応が行われている。すべての学校で作成しているいじめ防止対策基本方針については、毎年見直すよう指導しているが、未然防止、初期対応、事後指導等の学校の対応はもちろんのこと、魅力ある学校づくりに教育委員会としても学校を支援していきたい。不登校対応については、児童生徒が抱え込む問題は、複雑化しており、家庭の問題をそのまま抱えているケースもある。これらの様々な課題を解決するためには、関係諸機関との連携が不可欠であり、教育支援室の役割がとて重要となって

いる。さらに、課題解決するための一つ的手段として、学校警察連絡協議会があり、情報共有を図り、連携を強化している。事例に対して、警察、教育支援室、学校が具体的に協議し、対応できることから今後も継続して協力体制を維持していきたい。

- 人権・同和教育については、同和問題学習を軸として、様々な人権問題を取り上げ、差別のないよりよい社会を創造できる人材の育成を目指している。具体的には、人権啓発課と連携し、教職員に対して、人権・同和教育に関する研修を実施することで、部落差別をはじめ、性的マイノリティ等の今日的な人権課題に関する研修を行っている。それらの研修を通して、教職員の人権意識の高揚と実践的な指導力を向上させていく。ブロックの人権・同和教育に係る実践については、保護者や地域に対する啓発活動も含めて、人権・同和教育の推進の一躍を担っている。しかし、中学校の統合に際し、ブロック別での取組については、今後、その枠組みと教育活動等の内容について協議し改善していく必要がある。
- 特別支援教育については、多様なニーズに対応した指導体制の充実を図るために、教育支援室の役割は、その重要性を増している。児童生徒数は、年々増加しているが、支援を必要とする児童生徒の数は、増加している。教育支援室が実施している特別支援教育コーディネーター派遣や学校訪問などで、教員の支援の在り方について直接、指導・支援を行っている。他の取組として、専門家を講師に招き研修会や療育事業を行うなど、特別支援教育の推進に貢献している。
- 安全・安心な学校を目指しているが、特に防災教育の推進に力を入れている。来年度は、学校防災教育実践モデル地域研究事業の委託を受けて、松蔭小学校を研究指定校、白浜小学校を協力校とし、防災教育の推進を進める予定としている。各校が毎年作成している危機管理マニュアルや避難計画等の見直しを行うとともに、最近、頻発に起きている自然災害が実際に発災した場合の具体的で実効的な避難行動、避難経路、協力体制づくりを教育委員会としても学校に対して指導、支援を行っていく。
- キャリア教育については、政策推進課と愛媛大学と連携して行っているキャリア教育が一定の成果を上げている。これらの活動を継続して実施し、職場体験学習や発達段階に応じたキャリア教育を実施していくことができるよう学校を支援していく。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため、八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（令和5年3月改定）に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引き続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進 ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実 ④ 施設の耐震化推進 ⑤ 長寿命化改良事業の実施
- ⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や複式の学級編制で取り組む学校がある現状となっている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 中学校の統合については、6月から7月にかけて、愛宕中学校、松柏中学校及び八代中学校の校区において2回ずつ保護者説明会を開催し、概ね保護者からの理解が得られたので、10月25日に対象校区の地域説明会を開催した。その後、3校の統合について本格的に協議を開始するため、12月21日に「愛宕中学校・松柏中学校・八代中学校統合準備委員会」を立ち上げ、様々な項目について協議した結果、令和7年4月1日に現在の八代中学校の場所に八幡浜中学校を新設することについて合意を得ることができたので、令和6年3月29日に「統合合意書調印式」を執り行った。また、小学校については、川上小学校、双岩小学校及び神山小学校の統合を計画しており、その校区内の保護者説明会を実施している。今後も後期計画を基に説明会を実施し、保護者や地域住民の理解が得られるよう丁寧な説明を行っていく。

② 学校施設の整備充実

ア 川上小学校児童用玄関屋根修繕工事 1,298 千円、川之石小学校特別支援学級エアコン新設工事 949 千円等の営繕工事を行った。

イ 神山小学校トイレ洋式化工事 795 千円、千丈小学校トイレ洋式化工事 594 千円、保内中学校トイレ洋式化工事 770 千円を実施した。なお、今後は長寿命化改良工事等の大規模工事に併せて洋式化を推進していく。

③ 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備（小学校）7,707 千円（1/2 国庫補助）

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 21,052 千円（前年度 18,981 千円）
（小学校）12,557 千円 （中学校）8,495 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

ア 非木造の学校施設については、耐震化率 100%であるため、令和 5 年度は耐震化事業について未実施。

⑤ 長寿命化改良事業の実施

ア 小・中学校長寿命化改良事業

長寿命化計画（実施計画）に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく。

⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。

また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

奨学資金貸与者 0 件

返還者 42 名、返還額 4,540 千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 子どもたちは集団の中で、多くの友達の様々な考え方に触れ、多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら社会性を身に付けていく。しかし、学校の小規模化が進むと人間関係が固定化したり、新しい友達が増えなかったりすることから友達関係の中で新たな考え方やものの見方に出会える機会が少なくなる可能性がある。八幡浜市内の全ての子どもに平等かつ質の高い教育を行うためには、学校規模を適正化し、小規模校が抱える学校規模に起因する様々な教育課題を解決することで、全ての学校が教育効果を発揮できるようにする必要があると考える。今後も、学校再編整備第二次実施計画に基づき、子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供するという観点から、統廃合や統廃合に伴う通学区域の変更など、学校の再編に取り組んでいただきたい。
- 学校再編は地域社会や市民生活に大きな影響を与えるため、全員の理解を得ることは難しいと思われるが、教育委員会が、教育長のリーダーシップの下、学校再編・統合に関する説明会や八幡浜市ホームページ、広報やわたはま等を通じて、市民全体への理解を深めるため

に透明性をもって丁寧に情報提供を行っていることを高く評価する。学校再編整備第二次実施計画の後期計画に沿った八幡浜中学校の新設については、保護者や地域の合意を得て進めることができおり、大変喜ばしい限りである。今後も、後期計画を基に説明会を実施し、児童生徒のより良い教育環境の整備について、保護者や地域と議論を深め、理解を得ながら学校の統廃合や通学区域の見直しを進めていただきたい。

- 学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の緊急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性・利便性を確保することは極めて重要である。特に体育館については、市の指定避難所となっていることから、順次空調設備を設置し、災害時の利便性向上にも配慮していただきたい。学校施設の老朽化等による異常などを早期に見つけるための点検・保守を徹底し、施設を安心・安全に利用できるよう適切かつ計画的な維持補修を施していただきたい。
- 八幡浜市の学校施設は、建築後30数年が経過し、老朽化が進んでいる建物が多いことから、引き続き校地・校舎の維持及び良好な教育環境の保持に向け、必要な改修や修繕を実施していく必要がある。そのため、今後も各学校施設の老朽化等の状態を把握しながら、適宜、改修や修繕を行うとともに、将来、増加が見込まれるこれらの費用の平準化を図るため、長寿命化計画(実施計画)に基づき、施設等の整備や維持に係る取組を推進していただきたい。
- 子どもが成長するにあたって、そこに家庭の生活基盤の影響があると考えられる。義務教育段階においても、家庭の所得格差が子どもの教育の不平等につながってしまうことが懸念されている。今後も、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、学校給食費等、学校教育に係る費用の一部を支援する就学援助を継続していただきたい。

【自己評価】

- 子どもたちが集団の中で、一人一人の思いや考えに触れ、互いの良さを吸収し合い、切磋琢磨できる教育環境づくりのため、引き続き、学校規模の適正化に向けた取組を進めていく。
- 少子化が進む中、「子どもたちにとってより良い教育環境」を提供するため、八幡浜市学校再編整備第二次実施計画の後期計画に基づき、保護者説明会等を開催し、丁寧な説明を続けながら、学校統合に対する不安や懸念を払拭していきたい。
- 近年、災害級の暑さのため、体育館での活動や部活動等において、熱中症の危険性が高くなっている。空調設備設置については、様々な方法が考えられるが、財政等を考慮しながら、導入について検討していきたい。
- 施設を安全・安心に利用できるよう、限られた予算の範囲ではあるものの、随時修繕等を行っている。八幡浜市学校施設長寿命化計画は、今年度、優先順位や費用の平準化等の見直しを行っている。それに基づき整備を進め、より良い環境下での長期的な使用ができるよう努めていきたい。
- 学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、これからも就学援助を継続していきたい。

重点施策5 安全・安心な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。これを踏まえ、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 食品ロスの削減
- ④ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安全・安心な学校給食の充実

令和5年度決算【学校給食（170,558千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。

② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業動線図、チェック表の見直しを行い、衛生管理の徹底を図ると同時に、職員の感染予防対策の徹底も行った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を図った。

③ 食品ロスの削減

昨今、全世界での取り組まれている「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けて「食品ロスの削減」が求められている。つくる責任として、日々の残食の調査を行い、児童生徒の嗜好を調査し、好き嫌いの傾向の把握に努め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図れるよう献立の検討を行った。

④ 地産地消の推進

学校給食において地場産業を活用することは、地域の食文化や農業等の地場産業を理解し、生産者に対する感謝の心を育み、自然の恩恵や環境保全の大切さを学ぶなど、様々な教育的意義がある。給食での地産地消は食育の生きた教材としてより効果的に活用することができるため、地場産物を積極的に取り入れた献立作りに努めた。

柑橘類ではJA西宇和7共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑20号、ぼんかん」を給食に提供し、「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘も給食に提供した。肉類は、日土産豚肉を使用した「生姜焼き」、「ビビンバ」を提供した。地魚類は、水産港湾課と連携し「魚食文化継承事業」を引き続き積極的に活用することで、地元養殖真鯛の「たいめし」のほか、「チリソースかけ」や「いそ風味ソースかけ」などを提供し、地産地消と魚食教育に務めた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 給食センターでは、調理従事者等各関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針、異物混入対策について周知徹底を図り、それらに則った対応を徹底させている。また、「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めている。献立の作成に当たっては、地産地消の推進や日本型食生活の実践、伝統的な食文化の伝承についても配慮しながら、時事を反映した給食やお楽しみ給食（献立）など児童生徒の要望に対応した給食を提供しており、とてもありがたい。
- 小学校・中学校のいずれも、学校給食による食の指導には、子どもたち自身が食事を楽しむこと、食事を通して他人と円滑なコミュニケーションを図れることが前提にある。さらに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが大切である。八幡浜市では、栄養教諭による各校への訪問指導が適切に行われており、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心や健やかな体の育成を進めることができている。「食」に関する指導を展開することで、子どもたちは、バランスの取れた食事の大切さを学び、食習慣の知識を深めることができている。今後も継続して実施していただきたい。
- 子どもたちが給食の時間に萎縮することなく、リラックスして会食できる声掛け、環境づくりが大切である。そして、そのためには、学校給食に関して教職員が「会食恐怖症」という不安障がい存在を知っていることはもとより、会食恐怖症を抱えている子、その傾向がある子への適切な個別対応および食の指導をしっかりと学んでおくことが必要となる。会食の時間は、学校生活の中で必ずあるもので、小中学生に限らず、社会に出ても機会はある。子どもたちが給食をきっかけに会食恐怖症を発症したり、給食の時間にストレスを感じたりす

ることのないよう、食の指導をさらに重視していただきたい。

- 八幡浜市学校給食センターが定めた学校給食の目標の中に「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。」とある。次代を担う児童生徒の食育と地域の食文化に対する理解を促進するため、質の高い給食及び愛媛県内産又は八幡浜市内産の食材を利用した地産地消給食を提供していただいている。単に地産地消の推進にとどまらず、扱う食材の生産過程や生産者の願い、さらには、まつわる歴史や文化に広げた学びにもつながり、児童生徒の心に刻まれる取組となっていると感じる。是非子どもたちの豊かな心の醸成につなげてほしいと思う。
- 八幡浜市は、全国・学力学習状況調査の児童生徒質問調査から「朝食を毎日食べる」割合が全国と比較して高い数値を維持していることがわかる。ただし、やはり一定数朝食を食べることができていない児童生徒も存在する。児童生徒の健康課題は年々多様化・深刻化している状況にある。今後、より一層家庭を含めた様々な関係機関との密な連携や支援が大切になってくる。食習慣を身に付けることや地場産物とその生産者についての関心を高める等、より一層食育の推進をお願いしたい。

【自己評価】

- 今後も安全衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食を児童・生徒に提供できるように努めていきたい。また、「学校給食摂取基準」をもとに適切な栄養摂取ができて、健康の保持増進が図れるような献立、地場産物や郷土食を取り入れた献立の検討を行っていきたい。
- 児童生徒自らが食生活を適切に判断し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、各学校において栄養教諭による食の指導及び食育授業等の取組を引き続き実施していきたい。
- 学校等と連携を取りながら、子どもたちが給食の時間に萎縮することなく、リラックスして会食できる声掛け、環境づくりができるよう、食の指導を心がけていく。
- 学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることは、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立づくりに努めていきたい。
- 食に関する正しい理解を養うために、給食だよりを通じて家庭と連携しながら食に関する指導に努めていきたい。

重点施策 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯を通して充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 連合婦人会
- ② 連合青年団
- ③ P T A連合会
- ④ 生涯学習支援ネットワークの充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。
 - ・ やわはま国際MTBレースのファミリーイベント「グルメ横丁」で出店した八幡浜ちゃんぽんは来場者に好評であった。また、市民健康マラソンでもコンソメスープを作って参加者に振舞った。
 - ・ 10月の保内文化のつどいに参加するとともに、福祉施設訪問を年4回行うなど、積極的に自主的活動を推進した。会長のリーダーシップのもと3地区間の協力・交流を図り、明るい地域づくりに貢献することができた。

② 連合青年団

- 公民館ほか各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通して、団員の団結力を強めるとともに、地域において社会教育を推進する人材育成に努めた。
 - ・ やわはま国際MTBレースに多くの団員がボランティアスタッフとして参加し、大会の成功に貢献することができた。
 - ・ 夏と冬にスポーツ大会を開催したほか、若山地区主催の若山盆踊りでやしそば出店の依頼を受け、団員間の親睦を深めつつ、地域との連携に貢献することができた。さらに、二十歳のつどいでは、人生の節目を祝い励ますアトラクションを実施し、好評を得た。

③ P T A連合会

- 会員の資質向上を図るため、P T A研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたP T A活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。
 - ・ 役員合同研修会(10/14)では愛媛選抜理論研究会共同代表の井上千代氏を招いて、「幸せを呼ぶ 魔法の声かけ プラスの言葉」と題して御講演いただいた。市P T A研究大会(1/28)では、教育評論家・親野智可等氏を講師にお迎えして、「激動の時代に生きる子どもたちに、いま何が必要か」の演題で御講演いただいた。両講演ともに子育てに関する貴重な研修の機会となった。
 - ・ 年4回開講のP T A大学は、小学1年生を持つ保護者を対象として、講話や体験学習を通して、子育ての不安や悩みを解消したり、自信を深めたりするとともに、学校の枠を超えた会員間の交流を図る機会となる活動である。令和5年度も充実した研修を行うことができた。
 - ・ 市P T Aソフトバレーボール大会を4年ぶりに開催した。16校中11校の参加ではあったが、市P T A連合会チームも参加し、大変盛り上がり、会員相互の親睦を図るよい機会となった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、通常のP T A活動を推進することができた1年であった。

④ 生涯学習支援ネットワークの充実

- 「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行(隔年更新)をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 連合婦人会では、会員の高齢化や若い会員の減少など、様々な地域課題を抱える中、本年も活力ある活動が行われたことは喜ばしい。特に、各種団体との連携を密に図る中で、やわたはま国際MTBレースや市民健康マラソン大会に裏方として協力し、婦人会ならではのもてなしの精神で食を提供するなど、行事を支える大きな力となった。婦人会には「新しい地域を作るための実践活動」や「女性の自己形成の為の学習活動」が理念のひとつに挙げられている。その点からも、福祉施設訪問や会員同士の交流活動が盛んに行われたことはありがたい。
- 連合青年団においても、団員数(特に女性)の減少という課題のある中で、工夫や協力を重ねながら活動を推進することができた。MTBでのボランティアスタッフとしての活動や、二十歳のつどいにおけるアトラクションの実施など大きな評価を得た。また地区からの要請に応え、盆踊りでの出店など、団員間の親睦を図りながら地域と連携する姿勢は大変好ましい。
- P T A連合会では、各小中学校において通常のP T A活動が実施できるようになったことは大変ありがたい。そのためにもリーダーの養成が大切である。役員合同研修会や市P T A研究大会での講演など、時宜に応じた問題提起や課題解決のための方法の模索など、意義ある

活動ができたと思われる。また、4年ぶりに実施できたソフトバレーボール大会の盛り上がりからも、会員相互の親睦を図るという従来の目的が達成できたことも良かった。

- 生涯学習支援ネットワークの充実という面では、人材等の発掘や新規更新と並んでその活用が重要である。市民への更なる周知の在り方と事例の提示など、より工夫をお願いしたい。

【自己評価】

- 全国的に婦人会、青年団の会員数が減少している中、本市においても会員数をできるだけ維持し地域貢献を目指した活動を継続している。特に、二十歳のつどいでは、青年団がアトラクションを企画し、人生の節目を迎えた成年たちをお祝いし、会場を盛り上げ、やわたはま国際MTBレースでは、婦人会がちゃんぽんを出店し来場者におもてなしする姿が印象的であった。引き続き、団体の特徴や会員の個性を生かした多種多様な活動を企画とPRをするほか、県内市町の青年・婦人団体との交流を企画し、団体の活性化に努めたい。

- PTA活動においては、市PTA連合会活動方針に基づき、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実等の取組を計画した。新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、通常の形での事業ができた一年となった。今後も学校の枠を超えた会員間の交流や親睦及び研修活動の充実に取り組みたい。また、県PTA連合会開催の研修会等への参加に努めるなど、これからの市PTA連合会を担うリーダー等の養成にも心掛けた取組に努めたい。

市PTA連合会事務局として、学校再編整備が進む中、様々な課題も出てくると思うが、市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした運営・改善に努めていきたい。

- 地区公民館での生涯学習推進事業や小学校PTAでの愛護班事業など、計画的に事業を推進していただいた。学校・家庭・地域が連携した成果であった。

少子・高齢化、また、多様・高度化する社会の中で、公民館ほか、各社会教育施設を生涯学習活動の拠点として、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応できるよう努めたい。そのためのツールとして、「浜っ子人材銀行」「浜っ子サークル銀行」等を活用した生涯学習・生涯スポーツに関する情報発信を継続し、市民のニーズに応え、生涯学習の推進、振興を図りたい。

重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更となったことを受け、これまで中止となっていたスポーツイベントが少しずつ平常開催できるようになってきた。

これを契機に、今後はより一層スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が健康で明るく生活できるよう努めていきたい。

- ・ 市スポーツ協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、体験発表大会、サッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的なマウンテンバイク教室

の実施を計画し、競技の普及促進に努めた。

- ・ 市民スポーツセンターについて、ボイラー更新工事、外壁改修工事、監視カメラ更新工事、駐車場機器更新工事、プール循環配管電動弁更新工事を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 生涯スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症の影響下で中止になっていたスポーツイベントが平常開催できるようになって良かった。これにより、諸般の目的に沿った活動ができるようになってきた。市スポーツ協会やスポーツ少年団への助成が、更なる競技力の向上につながるよう今後とも支援をお願いしたい。また、社会体育施設の保守点検は大切である。定期的でより細かな点検・修理を継続的にお願いしたい。
- スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携については、関係団体等との協力体制の構築が重要と思われる。学校施設の体育館やグラウンドの開放とともに、施設の使用及び管理の在り方等についても共通理解を図るようお願いしたい。
- スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進については、マウンテンバイクの貸出し事業が挙げられている。定期的な教室等の実施がMTBへの興味・関心や若年層の裾野の広がりにつながるよう努めていただきたい。

【自己評価】

- スポーツ活動で優秀な成績を収めた方に対しては、懸垂幕の設置や市スポーツ協会を通じての助成・表彰等を行い、生涯スポーツのさらなる振興を図っている。社会体育施設の保守点検・修繕に関しては、限られた予算の中で優先順位をつけ、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、迅速な対応を心がけたい。
- スポーツ活動体制の充実・強化についてはスポーツ協会や各種競技団体と、学校体育との連携や学校施設の使用等については、学校や学校教育課との情報交換を密にし、引き続き良好な関係を築いていきたい。
- レンタルマウンテンバイクについては、経年劣化による故障が多く、乗りたいバイクに乗れないといった声が聞かれるようになった。今後は点検・修繕の頻度を増やし、利用者の要望に応えたい。また、マウンテンバイク教室に積極的に参加してもらえよう、学校と連携し、児童生徒に向けた効果的な周知を行いたい。
- マウンテンバイク大会は参加国数などの開催基準の関係から、2024大会はグレードが下がってしまった。しかし、国内外の選手に注目されるテクニカルなコースであることに変わりはなく、国際大会であることを様々な媒体を駆使して広く宣伝し、再び最高グレードでのレースを実施できるようにしたい。

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月10日(土)に市人権・同和教育研究大会を開催。823人への参加依頼に対し677人の参加を得た。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会を行い、午後の全体会では、小・中・高校生による人権尊重作文の発表後、江戸岡小学校の部落差別解消を目指す動画メッセージを紹介した。

最後にパワーオカリナ奏者：さくらいりょうこ氏に、「“生きる”を考える ～数々の苦難を乗り越えた先にあるもの～」と題して講演していただいた。さくらい氏は1988年、在学中に厚生労働省指定難病「クローン病」を発病し、以降入院を繰り返してこられ、1995年には、阪神淡路大震災で被災。数々の苦難を経験し、クローン病発症から30年、「生きる」ということを考え続け、人との出会いの中で、「きっとできる やればできる」と新たな決意を胸に、多くの人に勇気と希望を伝え、講演と演奏をミックスさせた内容で、聴く人の心に響くメッセージを届けてもらった。

自然災害、コロナウイルスなど、困難の多い今、生きるパワーのみなぎる真のストーリーから、明日への希望を得ることができた。

② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和5年度は、江戸岡、神山、川之内地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識を育み、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和5年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は川之石地区交流拠点施設「みなせ」においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市では、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」にも示されているように、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するための施策を行っている。市人権・同和教育研究大会は、市民及び事業者の人権意識の高揚を図るよい機会である。令和5年度は、午前中は、第1分科会「保内保育所、日土地区公民館」、第2分科会「川之石小学校、整体師」、第3分科会「生活支援コーディネーター、川之石高等学校」が取組を発表し、熱のある研究協議がなされた。また、午後からは人権尊重作文の発表の後、江戸岡小学校が制作した「部落差別解消をみざす動画メッセージ」を放映した。最後に、「パワーオカリナ奏者さくらいりょうこさんの講演があった。「“生きる”を考える～数々の苦難を乗り越えた先にあるもの」と題して講演をいただいた。クローン病を乗り越えるための努力は、並大抵のものではなかったと思うが、会場の参加者に希望を与える講演内容であった。また、オカリナの演奏も心に沁みるものであり、参加者のアンケートでも、高い評価の講演会であった。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、主に成人学級や家庭教育学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、江戸岡、神山、川之内地区公民館であるが、それぞれに有意義な人権講座が実施できていた。社会教育指導員や隣保館とも連携を図りながら、どの館も工夫しながら研修を深めることができていた。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育むための事業である。令和5年度は、川之石地区交流拠点施設「みなせ」に集合し、自己紹介をしてから小グループを作り、ゲームや工作を楽しんだ。初めて参加した子どももいるなか、高学年がグループ内のお世話をしてくれる様子も見られた。午後は、伊方町の室鼻公園海水プールへ移動し、水泳を楽しんだ。就学前の子どもたちも参加しており、保護者も共にプールに入って、夏休みの一日を元気な声を上げながら楽しく過ごすことができた。子どもたち同士が、ゲーム・工作・水泳などの交流をとおして、顔見知りになり、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることが、少しずつではあるが身につけてきている

ように思われる。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、多くの市民が集い、様々な人権問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。分科会の事例発表では、参加者から多くの質疑・感想をいただく活発な研究協議の場となり、続く全体会の講演は、様々な分野で活躍しつつ差別問題にも取り組む人の思いを知り、かつ私たちが差別の現実から学びを得る貴重な時間となっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小・中学校ほか関係団体との連携を取りながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 連合子ども会交流事業については、午前中の工作では手さげ袋を作成し、それぞれ個性豊かな作品が出来上がっていた。また、午後からは伊方の室鼻プールで水泳を行った。参加した子ども達も学校や学年の垣根を越えて楽しんでもらえたと思う。今回の交流事業でも短時間ながら子どもたちの成長を感じることができたことから、今後も関係部署と連携し、この事業を継続していきたい。

重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動の充実

社会の変化に対応し、スマホやパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内12小学校区に12支部を擁する補導員会では、市内小中高等学校教職員補導員も含め、182名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導（※輪抜けや夜市、花火大会など）など、147回の補導活動に延べ692人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所の点検等を展開した。

② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に27の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和5年度は、来所相談3件と電話相談1件であった。必要な助言や指導援助を行い問

題解決に当たった。今後も関係機関との連携を密にして、積極的に対応するよう心がけていきたい。

③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会や南予ブロック補導員研修大会（大洲市）、先進地視察研修（高知市少年補導センター）など各種研修を実施した。

コロナの影響を受け、年度当初の定期総会は書面開催となってしまったが、役員会及び地区長会の開催（年6回）や各地区特別補導（夏季・冬季）、中央補導の実施により、補導員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行防止の意識向上に取り組むことができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市の「情報収集・発信センター」として長期にわたり青少年センターが果たしてきた功績は計り知れない。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した八幡浜市ならではの体制と子どもに対する配慮は、子どもが社会人になってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもの健全育成にも生きている。継続することの意義を改めて感じることができる。教育委員会には、青少年センターの活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や助言を行い、充実した活動となるよう支援していただきたい。
- 青少年センターは、児童生徒の健全育成の総合的な活動拠点として、補導活動や相談活動、学校・警察・関係団体との連携強化、情報交換等を柱に各種事業に取り組んでいる。補導活動については、市補導員会による各地区特別補導を精力的に実施するとともに、定期的に教職員やPTA等とも連携しながら中央補導を行い、青少年非行の未然防止に努めている。相談活動については、防犯相談所を設置し、悩みを抱える子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも来所または電話による相談に応じている。また、近年の社会情勢を背景に年々増加する相談に的確に対応できる専門知識を習得しようと努めている。今後も関係機関との連携を密にして、積極的に対応するよう心掛けていただきたい。
- 八幡浜市では、他市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況が長年続いている。これはひとえに、管理職や生徒指導主事が中心となり各小中学校及び高等学校での確かな健全育成活動が推進されていることと、保護者や地域を巻き込んだ八幡浜市独自の三層の情報環流方式が機能していることの証であると推察する。補導員の研修体制も構築されており、青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動が充実している。
- 現代社会は急激に変化する情報化社会であり、青少年の問題行動の多くはネット環境を介して発生したり、大人の目の届かないネット世界で生じたりしている。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。ネ

ットを介したトラブルの回避やネット犯罪防止を最重点課題として捉え、八幡浜警察署生活安全課など関係機関との連携を深めながら、補導員の更なる意識向上に取り組んでいただきたい。また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察署生活安全課などとの連携を一層密にしながら、情報の収集など、より良い環境づくりに邁進していただきたい。

【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組むことができた。毎年度7月初旬に、青少年センター運営審議会を開催し本市における青少年の現状、健全育成・非行防止のための具体的な活動について報告しているので、引き続き、審議会を構成する団体に向けた情報提供に努めたい。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画した。新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていた先進地視察研修も4年ぶりに実施し、高知市少年補導センターを訪問して、有意義な研修の場を設けることができた。次年度以降、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組むたい。特に、補導員のインターネット(SNS)に起因するトラブル等に関する研修会等への参加を促し、自己研鑽に努めたい。
- 令和5年度は、一般補導員及び教職員補導員182名が補導活動に尽力している。夜間補導では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切に、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。また、毎月開催している学校警察連絡協議会での情報共有に努め、青少年の健全育成に向けて早期対応が図れるように今後も努めていきたい。
- 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子どもの犯罪被害は深刻な状況にある。一方で、悩みを抱える子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子どもたちにとって身近なSNSを活用した相談体制のあり方について、当市の実情を踏まえて検討していきたい。

重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

「出前映画講座」は、コロナウイルス感染症対策前に戻りつつあり、8団体で延べ17回299人（令和4年度は5団体 延べ93名 人数前年比321%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会に参加し、指導者としての資質向上を図った。

また、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛けた。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなり、所有視聴覚教材・機器の廃棄または移管届を提出した。これにより、ライブラリー機能は、市民文化活動センターに移った。

現在、16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。機器については、プロジェクターやスクリーンがある。

令和5年度は、DVDの貸出しが2回であった。機器の貸出しは、プロジェクターが4回、スクリーンの貸出しが1回であった。教材・備品の購入はなかった。

視聴覚機器は、アナログからデジタルへと移行している。デジタル化に対応した機器への更新が必要であると同時に、デジタルデータの蓄積を進めていく必要がある。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成については、「出前映画講座」の利用が8団体で延べ17回、299人と、コロナ下での前年度より増加しているのは大変ありがたい。また、県主催による教育機器実技研修会等に指導者が参加することで、さらに資質向上を図っていただきたい。
- 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実については、喫緊の課題であると思われる。各

団体のすべての要望に応えるのは難しいが、より魅力的な教材を準備し、デジタル化に対応した機器やデータに蓄積を図るなど、計画的に進めていただけるとありがたい。

【自己評価】

○ 「出前映画」の利用が徐々にコロナ禍前に戻りつつあると実感しており、今後も利用増加に繋がるよう努力していきたい。

また、担当者自ら技術向上を図るためにも研修会に参加をし、実技等の技術を身につけることで資質の向上に繋がっているが、市民に対する普及が不足していたようにも思われるため改善を図りたい。

○ 視聴覚ライブラリー保有機器・教材については、財源となる坂本視聴覚ライブラリー基金が果実運用型基金であることから、低金利の状況が続く近年は教材の購入もままならなかったが、寄附者のご遺族に事情を説明し、基金を取り崩して運用することに了解をいただいたところである。

今後は、八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会において協議し、教材の充実とデジタル化を進めていく。

重点施策 1 1 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題について学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実
- ④ 公民館版SDGsの活用

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため、各種大会や研修に参加したり、毎年1月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館(保内別館を含む)において、生涯学習教室(陶芸、健康体操、習字、ヘルシークッキング、ヨガ、ダンス、季節の花を楽しむ、俳句、ふれあいスポーツ教室、硬式テニス、さんきら自然講座、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ)を開催したところ209名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館(保内別館を含む)の利用者は年間8,732人あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実に努めている。

④ 公民館版SDGsの活用

公民館を発展させるための16の目標の推進に努めている。令和5年度は、第27回八幡浜市公民館研究大会において「公民館版SDGsのフォローアップ」を大会主題とし、普

及啓発を行った。また、同大会において、元益田市教育委員会ひとづくり推進監の大畑伸幸氏を講師として迎え、「『ひとづくりの館』公民館が持続可能なまちを作る」と題して講演をいただいた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実については、本市はよく連携がとれていると思われる。本市では館長・主事ともに地域住民の中から選ばれている。この形態は、地域住民の声を吸い上げ、活動の活性化を図るという面からも優れていると思われる。中央公民館との連携をさらに深め、公民館職員としての資質向上に努めていただきたい。
- 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実については、本年も多彩な内容の生涯学習教室が開催され、多くの受講者が活動できた。今後とも可能な限りニーズに対応した教室を開講し、豊かで住みやすい八幡浜と実感できるよう工夫や啓発に努めていただきたい。
- 公民館施設の修繕・備品の充実については、限られた予算の中で努力していただいていると思われる。今後ともよろしくお願ひしたい。
- 公民館版SDGsの活用については啓発途上であると思われる。職員研修の充実とともに、地域住民への啓発を引き続きお願ひしたい。

【自己評価】

- 館長会並びに主事部会等を定期的に行き開催し、公民館相互の連絡調整・情報交換を今後も継続しながら各種研修会にも積極的に参加することで、公民館職員としての資質向上に努めていきたい。
- 生涯学習教室については、利用者のニーズ等を把握し、より一層、学習機会の提供が図られるよう努めていく。
- 公民館施設の修繕・備品については、緊急性と必要性の高いものから順次、対応していく。
- 「公民館版SDGs普及啓発」については、職員のスキルアップのため、研修の充実を図るとともに、地域住民に対する普及・啓発に努めていく。

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 八幡浜市美術館特別展の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成（申請なし）
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

■市民文化活動センター事業

- ① 市民文化活動センター管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成

(2) 施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から 187 点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者 1,383 人（八幡浜市美術展委託料）400 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品 101 点を展示した。

観覧料は無料。観覧者 909 人（県展八幡浜移動展委託料）250 千円

③-1 生誕 110 年 佐藤太清展 「水の心象」の開催

八幡浜市美術館の令和 5 年度特別展として、京都府福知山市にある佐藤太清記念美術館より作品を借用し、全国 3 会場（板橋区立美術館（東京都）、八幡浜市美術館、佐藤太清記念美術館（京都府））を巡る展覧会を開催した。会期中にはワークショップや講演会を開催し、市民のみなさんに広く芸術に親しんでいただける場を設けた。

会期令和 5 年 7 月 1 日（土）～ 8 月 20 日（日）44 日間

観覧者 1,320 人（有料 999 人、無料 144 人〔※うち高校生以下 80 名〕）

（美術展負担金ほか）5,574 千円

③-2 第 2 回八幡浜市美術館共催展「青春の心の残像を追って……門田俊彦展」の開催

八幡浜市美術館では郷土を代表する作家を紹介する場として、八幡浜市美術館共催展を開催、第 2 回として「青春の心の残像を追って……門田俊彦展」を開催した。八幡浜市のみならず愛媛県の洋画の普及や後進の指導に尽力された氏の 78 点の作品を展示し、たくさんの市民のみなさんに来場いただき、郷土の画家の顕彰につなげた。

会期令和 6 年 2 月 23 日（土）～ 3 月 10 日（日）15 日間

観覧者 711 人

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育むとともに、生涯学習の拠点として貸館業務、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

② 自主文化事業の開催

ゆめみかん開館 25 周年記念公演として「横山幸雄リサイタル in 八幡浜」、「葉加瀬太郎スペシャルコンサート with 柏木広樹、西村由紀江」、「吉本新喜劇&バラエティ in やわたはま」の 3 事業を実施した。また、新たな Jazz 公演の取り組みとして「Yawatahama みかん Jazz2024」を計画し実施した。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集をしたが、申請がなかった。

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座との調整を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、俳句・絵画・料理の 3 講座を計画した。料理教室は、受講希望者が少数であったため中止とした。俳句教室と絵画教室はそれぞれ計画どおり年間 10 回開講した。

また、ロビーを作品発表の場として開放し、「ミニ美術館」として活用した。市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

■市民文化活動センター事業

① 市民文化活動センター管理・運営

施設利用者が増加するなか、練習の場・発表の場として活動しやすい環境を整え、市民の自主的な文化・芸術活動並びにボランティア活動等の支援につなげた。

② 自主文化事業の開催

定期的に開催している映画上映会では、市民のリクエスト作品を中心に上映を行い、さらに国立映画アーカイブの優秀映画鑑賞推進事業に参加することで、新旧、邦画・洋画、様々なジャンルの作品を上映することができた。南予地域に映画館がない現在、近隣自治体からも来場があり、市内外に映像文化に親しむ機会を提供するとともに、交流人口の獲得にも寄与している。

また、市民にとって身近な存在である当市にゆかりのあるアーティストを迎えた「オペラ公演『魔法の笛』」、「第3回てやてや寄席 柳家花緑・柳家勸之助親子会」、「トリオ・リベルタコンサート in 八幡浜」、「TRIO CLEMENTINE Valentine Concert ～愛を奏でて～」を開催し、優れた芸術文化を「鑑賞」する機会を提供するとともに、市内で活動するアマチュアバンドの出演するライブイベント「Comican の中心で愛を唄う～コミカン施設利用者による忠八ホールライブ～」を開催し、普段コミカンで練習に励むバンドの「発表」の場を提供することができた。

③ 企画プロデュース事業への助成

文化会館で実施している上記事業の対象施設に市民文化活動センターを加え、市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集を行い、雅組太鼓公演実行委員会より申請があり、「満福 TAIKO LIVE」に助成を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 文化・芸術事業の振興については、八幡浜市美術館が「市民のアートへの入口」として定着し、芸術・文化活動の面で大きな役割を果たしている。八幡浜市美術展では、市民より作品を募集し、絵画、書道、写真、工芸等の分野から187点もの参加があった。どの作品も制作者の思いが伝わってくるレベルの高い作品ばかりであった。この美術展では、「高校生奨励賞」を設けており、若い才能を伸ばす上で、大変意義がある。観覧者が1,383人もあり、コロナが終息したことも一因ではあるが、市美術展が市民に親しまれていることが分かる。

県展移動展においても、八幡浜市出身者の作品を中心に101点が展示されており、市民が芸術に触れることのできる環境があることは、大切なことだと思う。

「生誕110年 佐藤太清展－水の心象－」は、非常に美しい絵画の展示と共に、ワークショップや講演会を開催して、市民が芸術に親しめる機会となった。観覧者が1,320人もあり、その中で高校生以下無料という配慮が、芸術に触れる機会を広げていったと思われる。

第2回八幡浜市美術館共催展「青春の心の残像を追って……門田俊彦展」は、洋画の普及のために尽力され、多くの教え子がいる門田俊彦さんの集大成となる展覧会であった。観覧

者も多く711人であった。

- 文化会館事業においては、ゆめみかん開館25周年記念公演として「横山幸雄リサイタル in 八幡浜」、「葉加瀬太郎スペシャルコンサート with 柏木広樹、西村由紀江」「吉本新喜劇 & バラエティ in やわたはま」の3事業を実施している。中央で活躍されている方々を招き、幅広いジャンルのコンサートやバラエティが実施できたことは、市民にとって大きな喜びであると思う。また、「Yawatahama みかん jazz2024」も好評で、県内外から多くの参加者があった。新鮮な企画が、地域の人々の心を豊かにしてくれている。今後も、心に残る企画をお願いしたい。

企画プロデュース事業への助成については、申請がなく、来年度は、申請があることを願っている。

カルチャー教室・ロビー展については、年間を通して活動できたことは、素晴らしいと思う。カルチャー教室では、俳句・絵画教室を年10回開催し、「夢づくり・夢学び」に近づけたものと思われる。作品を「ミニ美術館」として公開し、好評を得ているが、市民に対しての広報活動に、さらに力を入れると一層盛り上がると思われる。

- 市民文化活動センター事業については、利用しやすい環境を整え、市民の文化・芸術活動にやる気と生きがいをもたらし、市民全体に活気と明るい展望を与える場となっている。大型ディスプレイやオンライン配信・会議用機能を充実させ、より利用しやすい環境を整えたことは、活動を推進する大きな力になると思う。

映画上映会では、南予地区に映画館がないため、近隣自治体からも来場があり、リピーターが増えている。また、当市にゆかりのあるアーティストを迎えた公演も好評で、「オペラ公演『魔法の笛』」、「第3回てやてや寄席 柳谷花緑・柳谷勸之助親子会」、「トリオ・リベルタコンサート in 八幡浜」、「TRIO CLEMENTINE Valentine Concert～愛を奏でて～」の演奏に市民が感動していた。また、市内で活動するアマチュアバンドの発表の場を提供するなど、文化活動を応援していることは、素晴らしいと思う。

- 市民が企画・立案し自主運営する事業については、雅組太鼓公演実行委員会より申請があり、「満福 TAIKO LIVE」に助成を行った。地元で活動している雅組の活動を継続し、一層充実したものにするために必要な支援である。

【自己評価】

- 八幡浜市美術館は、美術館として高い機能を備えながらも、市民のみなさまが気軽に利用しやすいつくりになっている。「生誕110年 佐藤太清展—水の心象—」では、自然から感受したイメージを独自に解釈し、詩情豊かな世界観を創出、花鳥風景画を確立した佐藤太清の作品を紹介し、多くの方に来場いただいた。第2回八幡浜市美術館共催展「青春の心の残像を追って……門田俊彦展」では八幡浜市だけでなく愛媛県で洋画の普及に尽力している門田俊彦氏を紹介し、市内外からたくさんの方に見ていただけた。今後も郷土の作家を顕彰す

る企画展を開催したい。

- 文化会館自主事業に関して、新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類に移行したことにより、入場制限を撤廃してゆめみかん開館25周年記念公演3事業と新規事業のジャズ公演1事業、計4事業を滞りなく開催することができた。

新規事業のジャズ公演については、地元高校吹奏楽部へも出演を依頼し、プロからの演奏指導の場も設けるなど大変喜んでいただけた。

今後も市民の方に喜んでいただける事業を企画したい。

- カルチャー教室は、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに取り組んでいるが、受講希望者少数の1講座が中止となった。受講希望者数の伸び悩みや来年度の会館休館も考慮し、今後は公民館講座との調整など内容の見直しを検討したい。
- 市民文化活動センターの貸館需要が高まる中、今後も様々な文化・芸術・ボランティア活動の拠点の場として、より親しみがあり利用しやすい施設になるよう、引き続き、必要な環境整備および情報発信に努めたい。今後も映画上映会並びに自主運営事業についてもより充実した内容になるよう継続していきたい。また、次世代の人材育成に繋がる企画も交えながら、施設特性を活かしたイベントを開催していきたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

市文化協会（加盟団体 38）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

■地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会所属団体の中で、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施した（有料）。

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した（有料）。

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）。大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する保内町地区の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で作品展等を実施した（無料）。

【事務事業点検評価委員意見】

- やわたはま芸能文化祭は、文化の日に八幡浜市文化活動センターで実施することができた。芸能・文化団体の発表・交流の場として参加や観覧を楽しみにしている市民も多い。保内芸能のつどいも、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を行い市民に喜ばれていた。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、郷土が生んだ偉大な俳人を偲び、俳句人口を増やすことにつ

ながる大切な大会である。今年度は、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から、俳句を募った。将来に向け、俳句を好きで継続していける子どもたちが、育てほしい。

- 保内文化のつどいでは、八幡浜市文化協会の美術工芸部会の作品展が開催された。多様で、レベルの高い作品が展示され、地域文化の質の高さを感じることができた。

【自己評価】

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで市の文化振興を図りたい。
- やわたはま芸能文化祭、保内芸能のつどい、保内文化のつどいを今年も盛況に開催することができた。今後も芸能・文化団体の発表の場として、また市民の皆さんに楽しんでいただける場として提供していきたい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会の運営は八幡浜俳句協会とともにやっている。今後も大会を継続していくために、大会のあり方を検討していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 菊池清治邸管理、一般公開
- ⑤ 文化財保護審議会の開催
- ⑥ 歴史的建造物の保存、整備

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考慮原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回の見学会を計画した。令和 5 年度はコロナ禍で実施していた人数制限を廃止し、8 月、12 月、3 月の 3 回開催し、251 人が見学に訪れた。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、6 月から 12 月の第 2 日曜日及び 8 月 15 日、10 月 19 日の合計 9 回開催した。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している（旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円）。また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用にしたものである（まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円）。なお、本町にも町並み見学用駐車場を整備し供用を開始している。

④ 菊池清治邸管理、一般公開

市指定文化財菊池清治邸については、毎月第2日曜日に一般公開した。公開日には八幡濱みてみん會のメンバーによる案内を行っている。

また、清治邸の管理について、八幡浜青年会議所に委託しており（菊池清治邸管理委託料1,356千円）、一般公開以外の見学者の対応も担っている。

⑤ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。令和5年度は新たに川舞の宝巖寺にある宝巖寺観音菩薩像を市の文化財として指定した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 国の重要文化財に指定された日土小学校は、松村正恒さんの設計による素晴らしい木造建築である。「子どもが、快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを考えて設計したと聞いている。全国から多くの見学依頼があるが、現役の小学校であることから、年3回（8月、12月、3月）開催し251人が訪れた。日土小学校校舎の魅力は、全国的に知れ渡っていることが分かる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏の一般公開については、年間に9回も開催できたことは、素晴らしいと思う。広報などに掲載する場合、住民が興味をもてるような工夫も必要かと思われる。
- 旧白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄・栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。トイレや駐車場が、しっかりと整備されていることは、見学者や来訪者にとってありがたい、好印象が残ることになる。
- 市指定文化財菊池清治邸は、八幡浜市の誇る豪商の屋敷である。土蔵の解体工事に伴って、床下より新たな遺構が見つかったことは、非常に興味がある。今後、保存に向けて取り組んでほしい。八幡濱みてみん會や青年会議所に、案内や管理を協力してもらえるのは、ありがたいことである。
- 文化財保護審議会については、今後も文化財の保護や指定などに向けての、意見や助言をいただきたい。文化財は、「守ること」「生活の中で生かすこと」が共存できることが望ましい。市民の文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域起こしへと繋がっていく。新たに川舞の宝巖寺にある宝巖寺観音菩薩像が、市の文化財に指定されたことは、素晴らしい。

【自己評価】

- 国重要文化財である日土小学校の見学会は関心が高く、全国各地から見学に訪れている。今後は国内だけでなく国外からもより多くの方に見学していただけるよう、広報など検討していきたい。
- 梅之堂三尊仏や旧白石和太郎洋館、菊池清治邸の一般公開について市のホームページなど

で紹介を行っている。市民の皆様だけでなくより多くの方にもっと興味を持ってもらえるようにより魅力的な情報発信ができるように工夫したい。

- 文化財保護審議会では各分野の委員の方に熱心に議論をしていただき、意見や助言をいただいている。今回新しく宝巖寺観音菩薩像を市の文化財に指定したが、今後も後世に伝えていくべき文化財候補について調査検討を重ねていきたい。

重点施策 15 図書館の蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時においては、例えば小中学校では図書購入の予算が潤沢にないことから幅広く新刊を購入することができず、市立図書館がその受け皿としての役割を果たすことが重要となっていることなどを説明し、蔵書の充実に努めている。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。おはなしボランティア養成講座を開催し、ボランティアスタッフのスキルアップを図った。

③ サービスの充実

図書館向けスマホアプリを導入し、利用者カードの代わりに使用可能にしたことで更なる利便性の向上を図った。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス(調査)などのサービスを迅速に実施した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 図書館には様々な種類の本があり、ページをめくる度に、新鮮な驚きで感動することも多い。大人も子どもも、図書館で一生忘れることのない一冊に出合うことも多い。学校で学んだ作家の他の作品を読みたい子どもたちも多くいると思われる。八幡浜・保内図書館とも、蔵書がとても充実している。今後も、予算確保に努め、新刊・ベストセラー・児童書などを、現在のように、市民からのリクエストにより決定してほしい。今後も、市民に喜ばれる図書

館であってほしい。

- 最近の子どもたちは、ゲーム等に時間を費やし、本の良さを知らずにいることが多い。本の世界に浸る楽しさを、ぜひ知ってほしい。本に親しむためにも、読み聞かせのボランティアグループの活動や読書活動事業の充実に努め、今後もしっかりと支援してほしい。
- 図書館向けスマホアプリを導入したことで、利便性が向上した。ただ、高齢者には、丁寧に説明して、活用できるように支援が必要だと思われる。

【自己評価】

- 市民が必要とする知識や情報を、必要な時に適切に入手できるよう、蔵書や図書館サービスの更なる充実に努めたい。
- おはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぽん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を引き続き推進していきたい。読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるように今後も支援していきたい。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者が子どもに読み聞かせする機会となるため今度も継続して実施し、読み聞かせの啓発に努めたい。
- 図書館向けスマホアプリを導入したことで、利用者カードの代わりにスマホを使えることになり利便性が向上した。また、マイブックリスト機能で自分の読書記録が作成可能となり自分が読みたい本、読んでいる本、読み終わった本の管理ができるようになった。今後は、スマホの扱いが不慣れな高齢者の方々にも丁寧に説明して、多くの利用者がスマホアプリを活用できるように支援をしていきたい。

令和5年度
八幡浜市教育委員会
教育基本方針等

令和 5 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 持続可能な社会づくりに貢献できる能力を培う。

令和5年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、カリキュラム・マネジメントの視点を生かした取組を推進する。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価の充実に努める。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実に努める。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳科の充実や家庭、地域及び関係機関との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

(7) 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- (8) 生徒指導
温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高める生徒指導の充実に努める。また、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭、地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。
- (9) 人権・同和教育
自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭、地域及び関係機関と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。
- (10) キャリア教育
児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を育てるとともに、家庭、地域及び関係機関との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。
- (11) 特別支援教育
一人一人の障がいの状態や発達特性、学習上の困難等を把握するとともに、家庭及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と切れ目のない支援の充実に努める。
- (12) 健康・安全教育
保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に努め、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。
- (13) 情報教育
一人一台端末をはじめとするコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善やプログラミング教育に積極的に取り組む。
- (14) 環境教育
児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。
- (15) 幼（保）・小・中の連携
小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、幼稚園・保育所等を含めた交流・連携を進めるとともに、校種間の適切な接続に努める。
- (16) 家庭、地域及び関係機関との連携及び協働
学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用するとともに関係機関と連携しながら、開かれた学校づくりに努める。

令和5年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。

また、学校再編整備第二次実施計画（後期5カ年計画）に基づき学校の統合を進めていく。このため、令和5年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

本市の学校規模適正化の長期的視点に立った小・中学校の再編について、平成30年に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」を令和4年度末に改定した「後期5カ年実施計画」に基づき、引き続き再編整備を進めていく。

2 宮内小学校体育館長寿命化改良事業

宮内小学校体育館は、築後57年経過（S40年築）しており、全体的に老朽化による劣化が進んでいるため、長寿命化改良事業を実施することにより、安全面の確保や機能回復を図るとともに、地元から要望があったトイレ・更衣室を増築しスロープを設置する等、今後使い続けるための新たな機能を追加する。

令和4年度に事業を実施する予定であったが、建築基準法第12条第5項調査を行い、結果を県に報告することで、令和5年度中に長寿命化改良事業を実施する。

3 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。また、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要になっている。

小学校の遊具点検により、劣化・腐食・破損が激しく緊急性が高い順に改修を進めていく。

また、小・中学校トイレの洋式化を今後も計画的に実施する。

4 ICT支援員配置事業

令和2年度にGIGAスクールで導入した、1人1台のタブレット端末等、ICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務が発生し教員の負担増に繋がっている。

令和3年度から2人のICT支援員を配置して、教員のサポートを行っているが、令和4年10月からタブレット端末の持ち帰りを開始する等、様々な授業でより高度な使用が求められており、更なる学校における教員のICT活用をサポートする必要性が高まっている。ICTを活用した授業等をスムーズに行うため、2名増員して4名体制とする。

5 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から5類感染症に移行する方針が決定され、3月13日からマスク着用は、個人の判断が基本となるなど、国のコロナ対策は大きな転換期を迎えているが、ウイルスの感染力が弱まっているわけではない。

引き続き感染症対策に必要とする消毒液などの消耗品等を整備する。

6 学校生活支援員事業

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童生徒及び園児は年々増加の傾向にあり、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう、学校生活支援員を44名から46名に増員する。

7 学校教育活動指導員事業

1学級30人前後の学級を持つ学校に当該指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

8 給食食材の価格高騰に対する支援事業

給食食材の価格が高騰している中、児童への安定した給食の提供、保護者の経済的負担の軽減など、子育て支援の拡充を図ることを目的として、給食食材の価格上昇分について、1食あたり20円を補助する。

9 ALTの増員

本市のALT（英語指導助手）は以前から3名体制でメインとなる4校の中学校と、年間8回程度各小学校を訪問して英語活動を行っている。小学校も令和2年から外国語活動の必修化になったことで、よりALT（英語指導助手）の重要性が高まっている現状もあり、1名増員して4名体制とする。

令和5年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。過去には多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少傾向にあるが、カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う教育が重要である。給食での地産地消は、食育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモ団子等を、また、日土養豚組合の豚肉を使った献立の提供も行っている。これからも、地域特産品を使用した新たな献立の作成について検討していきたい。

なお、地産地消食材を使用した献立については、給食だよりで紹介し、地元産食材に対する児童生徒の関心を高めたい。

生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

令和5年度生涯学習重点施策

1 充実した人生を送るための生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

(2) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

2 スポーツの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市スポーツ協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

(2) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

3 人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としてのあらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

差別のない明るく住みよいまちづくりをめざし、人権啓発課とともに、

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、生涯学習の観点に立った人権に関する総合的な学習活動、及び人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 公民館相互の連携強化

中央公民館と地区公民館、かつ地区公民館相互の連携を強化し、幅広い情報共有のもと、住民のニーズや地域課題に即した公民館活動を進める。

(2) 公民館施設の整備・充実

地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館について、地域住民が利用しやすいよう施設の整備・充実に努める。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

(4) 公民館版SDGsの活用

公民館を発展させるための16の目標の推進に努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに、市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実に努める。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに、文化財の積極的な活用に努め、地域の特徴ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

市民文化活動センター及び菊池清治邸の活用、文化会館の機能の充実を図る。

7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに、八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに、弱者にやさしいサービスの充実を図る。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに、読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

(4) 移動図書館の更新

新たなステーションとして、保育所・幼稚園、小・中学校、公民館等を巡回し、また、イベント会場にも出張して移動図書館車両の周知と利用促進を図る。